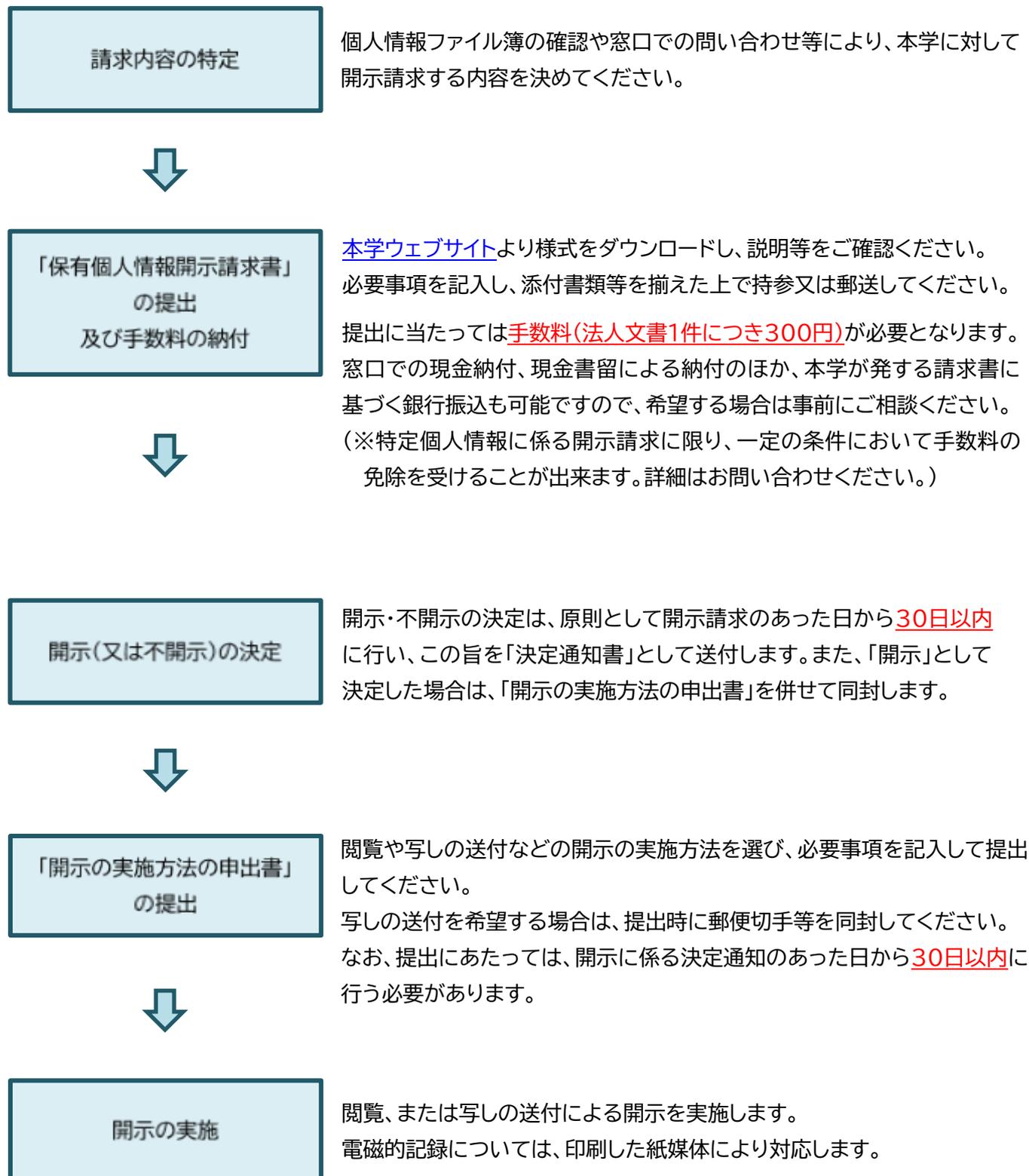


－ 個人情報の開示請求等に伴う手続きについて －

① 開示請求について



② 訂正請求について

開示を受けた保有個人情報について、内容が事実でないと思料されるときは、本学に訂正を請求することができます。訂正請求は、保有個人情報の開示を受けた日から90日以内にしなければなりません。

「保有個人情報訂正請求書」
の提出

本学 HP より様式をダウンロードし、説明等をご確認ください。
必要事項を記入し、添付書類等を揃えた上で持参又は郵送してください



訂正する(又は訂正しない)旨
の決定

訂正請求のあった日から原則として30日以内に、訂正する(又は訂正しない)旨の決定をし、「保有個人情報訂正請求に対する決定通知書」として送付します。

③ 利用停止請求について

開示を受けた保有個人情報について、不適法な取得、利用、又は提供が行われていると思料される場合は、利用の停止、消去、又は提供の停止を請求することができます。利用停止請求は、保有個人情報の開示を受けた日から90日以内にしなければなりません。

「保有個人情報利用停止
請求書」の提出

本学 HP より様式をダウンロードし、説明等をご確認ください。
必要事項を記入し、添付書類等を揃えた上で持参又は郵送してください



利用停止する(又は利用停止
しない)旨の決定

利用停止請求のあった日から原則として30日以内に、利用停止する(または利用停止しない)旨の決定をし、「保有個人情報利用停止請求に対する決定通知書」として送付します。

④ 不服申立てについて

開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等について不服がある場合は、本学の原処分を知った日(=決定通知書等が送付された日)の翌日から起算して3ヶ月以内に、行政不服審査法による不服申立て(審査請求)をすることができます。

詳細については、個人情報担当窓口までお問い合わせ下さい。

<提出・問い合わせ先>

埼玉大学総務部総務課 個人情報担当窓口(本部棟3F)
住所:〒338-8570 埼玉県さいたま市桜区下大久保 255
電話番号:048-858-3928